

② 長期給付

長期組合（助教諭、雇傭人等）の退職、療疾又は死亡に対する給付で、年金及び一時金がある。

支部においては一時金の決定給付のみを行ない、年金については本部で決定給付する仕組みになっている。

年間給付総額

退職一時金（304件） 22,307千円

遺族一時金（1件） 163千円

計 22,470千円

(2) 昭和36年度における福祉事業

以上の給付業務の外に組合員の福祉の増進を図るため次のとおり保健福祉事業、資金の貸付及び保養所の経営を行なっている。

① 保健福祉事業

この事業資金は短期給付資金の一部を繰入れして行なう事業である。

ア レクリエーション大会

出張所単位に運動会、球技大会等の各種レクを催し、これに要する経費として1所当平均25千円を補助した。

補助額 425千円

イ 海山の家利用券交付

7月から10月まで4ヶ月間、県内14の旅館（県北3 県南3 会津3 石城相双5）と契約して海山の家の指定を行い、この旅館を利用する組合員に利用券を交付し料金の一部（利用券1枚250円）を補助した。

利用券使用枚数1,322枚で負担額は330千円である。

ウ 創立20周年記念事業

昭和16年に旧教職員共済組合令が施行されて以来20周年をむかえたので記念事業として全組合員に組合員証ケースを作成配布した。

20,000枚 140千円

又20年以上引続き勤務した組合員のうち長期疾病等の事故がなかった組合員903名を選考して記念品を贈呈した。 217千円

エ へき地医薬品の配布

へき地校に勤務する組合員2,191名に1セット700円の救急医薬品を配布した。 1,534千円

オ 図書の配布

へき地校（前年度未配布の本校のみ）26校に医学辞典「家庭の医学」を配布1冊350円

又組合員長期療養者が入院する主な医療施設に「文芸広場」を毎月60冊配布し療養者の閲覧に供している。

カ スキー講習会

組合員の健康増進並びにスキー技術の習得のため主として初心者を対象として次のとおり講習会を実施した。

期日 昭和37年1月27日～28日

場所 高湯、岳、沼尻各スキー場

受講者 115人

所要額 135千円

② 資金の貸付

組合員の臨時的支出に対し一般、住宅、災害の3種類の貸付を行っている。

一般貸付は臨時に資金を必要とする場合に最高3万円まで、住宅貸付は住宅の新增改築修理及び住宅を購入する場合に最高10万円まで貸付する。災害貸付は水震火災その他の非常災害をうけた場合に最高20万円まで貸付する。

36年度の貸付状況は次のとおり組合員1人当5,087円相当額を貸付けている。

この貸付資金は長期給付の余裕金を借入れて資金運用をはかっているものである。

区 分	36年度貸付額	
	件数	金額
一般貸付	2,211件	59,180千円
住宅貸付	499	39,830
災害貸付	6	790
計	2,716	99,800

③ 吾妻荘の経営

組合員及び家族の保養に供するため飯坂保養所を経営している。

35年10月には隣接敷地83坪を買収し今後の施設拡充を検討中である。この施設は独立採算の建前をとり運営しているが、従業員の給与改訂実施に伴い36年5月から利用料金を1泊2食付540円（外に入場税20円）に改めた。

37年2月現在の年間宿泊人員は11,986人でこのうち県内組合員の利用は35%程度となっている。

2 福島県教職員互助会概況

福島県教職員互助会は、福島県教職員の相互共済及び福利増進を図るため昭和28年4月1日に設立され公立学校共済組合で手の及ばない教職員の福利厚生面の一部を援助してきた。昭和35年度から共済組合では本給付の外に附加給付を行ない、又共済組合直営病院の割引制、日本学校安全会の発足等により、家族医療費の一部がそれ等によって補償されることとなったため、互助会はこれら法定給付又は割引等により負担軽減される額を給付しないこととし、家族が医療を受けることによって会員が儲かるような現象の生じないよう、且つ会員全般の利益のためにより有効に会費を運用するため『福島県教職員互助会給付規定運用基準』を定め昭和36年3月25日より実施した。